

令和6年8月6日14時00分
近畿地方整備局
滋賀国道事務所

国道161号^{まの}真野IC

平日夜間 IC 出入口通行規制のお知らせ

国道161号真野ICにおいて、橋梁補修工事に伴い吊り足場を設置するため、令和6年8月19日(月)～8月23日(金)及び令和6年8月26日(月)～8月30日(金)の間、**IC出入口の平日夜間通行規制**を行います。

ご利用の皆様にはご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

1. 規制場所 : 国道161号真野 IC

- ①上り(福井方面)オンランプ **国道477号琵琶湖大橋から国道161号福井方面へ**は通行禁止
- ②下り(京都方面)オフランプ **国道161号福井方面から国道477号朽木^{くつき}方面へ**は通行禁止
- ③上り(福井方面)オフランプ **国道161号京都方面から国道477号琵琶湖大橋方面へ**は通行禁止
- ④下り(京都方面)オンランプ **国道477号朽木^{くつき}方面から国道161号京都方面へ**は通行禁止

※上記に該当のランプ出入口をご利用の方は、前後のICでの迂回をお願いします。

- #### 2. 規制期間 :
- ①②令和6年8月19日(月)～8月23日(金)(23日(金)は予備日)
 - ③④令和6年8月26日(月)～8月30日(金)(30日(金)は予備日)

- #### 3. 規制内容 :
- 平日夜間通行規制(夜22時～翌朝6時)※本線は規制ありません。**

※吊り足場は、今回の規制から令和7年1月ごろまで現場に設置された状態になります。

※吊り足場の撤去の際には、今回と同様に平日夜間通行規制を行います。時期が決まりましたら発表します。

※通行規制の詳細は、別紙をご参照ください。

※工事の進捗により規制期間が短くなる場合があります。

※規制当日は、交通誘導員の指示に従ってください。

ご利用の皆様にはご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

<取扱い>

<配布場所>

滋賀県政記者クラブ

<問合せ先>

国土交通省 近畿地方整備局 滋賀国道事務所

副所長(管理担当) 斎藤 哲也(さいとう てつや)

管理第二課長 中島 康博(なかじま やすひろ)

電話 077-523-1741(代表)

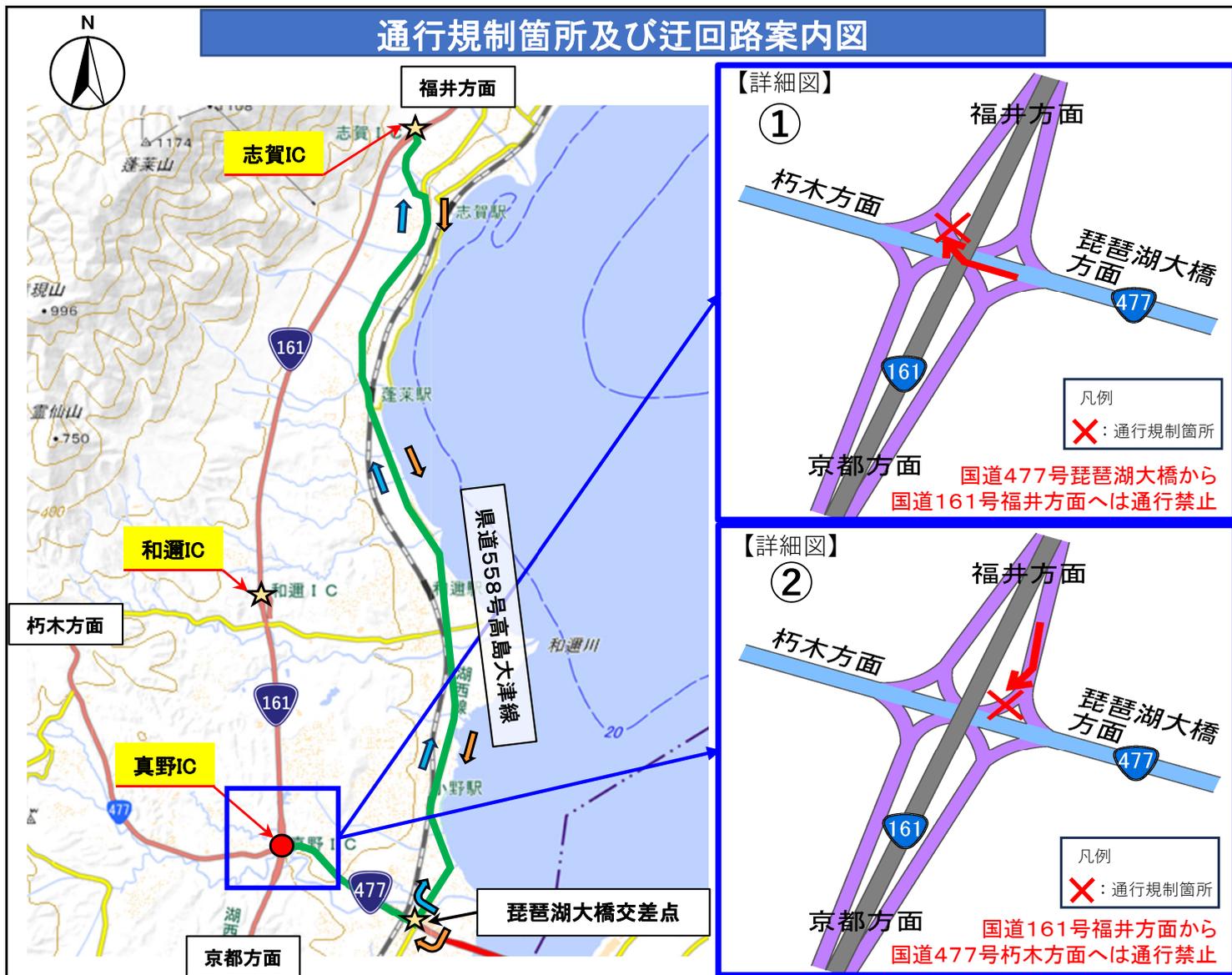


まの
国道161号真野IC 平日夜間IC出入口通行規制のお知らせ
国道477号琵琶湖大橋から国道161号福井方面へは通行禁止
国道161号福井方面から国道477号朽木方面へは通行禁止

国道161号真野ICにおいて、橋梁補修工事に伴い吊り足場を設置するため、令和6年8月19日(月)～8月23日(金)の間、**IC出入口の平日夜間通行規制**を行います。
 ご利用の皆様にはご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

- **規制場所** : 国道161号真野IC
 - ①上り(福井方面)オンランプ **国道477号琵琶湖大橋から国道161号福井方面へは通行禁止**
 - ②下り(京都方面)オフランプ **国道161号福井方面から国道477号朽木方面へは通行禁止**
 ※上記に該当のランプ出入口をご利用の方は、迂回路案内図を参考に迂回ください。
- **規制期間** : 令和6年8月19日(月)～令和6年8月23日(金)(23日(金)は予備日)
- **規制内容** : **平日夜間通行止め(夜22時～翌朝6時)** ※本線は規制ありません。
 ※工事の進捗により規制期間が短くなる場合があります。
 ※規制当日は、交通誘導員の指示に従ってください。

ご利用の皆様にはご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。



<凡例>
 ● : 通行規制IC出入口
 〓 : 迂回路



【お問い合わせ先】
 国土交通省 近畿地方整備局 滋賀国道事務所
 管理第二課 TEL 077-523-1741(代表)
 堅田維持出張所 TEL 077-572-1580(代表)

161 国道161号真野IC 平日夜間IC出入口通行規制のお知らせ

国道161号京都方面から国道477号琵琶湖大橋方面へは通行禁止
国道477号朽木方面から国道161号京都方面へは通行禁止

国道161号真野ICにおいて、橋梁補修工事に伴い吊り足場を設置するため、令和6年8月26日(月)～8月30日(金)の間、IC出入口の平日夜間通行規制を行います。ご利用の皆様にはご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

- 規制場所：国道161号真野IC
 - ③上り(福井方面)オフランプ 国道161号京都方面から国道477号琵琶湖大橋方面へは通行禁止
 - ④下り(京都方面)オンランプ 国道477号朽木方面から国道161号京都方面へは通行禁止

※上記に該当のランプ出入口をご利用の方は、迂回路案内図を参考に迂回ください。
- 規制期間：令和6年8月26日(月)～令和6年8月30日(金)(30日(金)は予備日)
- 規制内容：平日夜間通行止め(夜22時～翌朝6時) ※本線は規制ありません。
 ※工事の進捗により規制期間が短くなる場合があります。
 ※規制当日は、交通誘導員の指示に従ってください。

ご利用の皆様にはご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。



【お問い合わせ先】
 国土交通省 近畿地方整備局 滋賀国道事務所

管理第二課 TEL 077-523-1741(代表)
 堅田維持出張所 TEL 077-572-1580(代表)